

平成 29 年 5 月 岡崎市文化財保護審議会会議録

開催日時：平成 29 年 5 月 22 日（月） 午後 2 時 00 分～午後 5 時 30 分

開催場所：岡崎市福社会館 3 階視聴覚室

出席委員：11 名

加藤安信委員（会長）・野本欽也委員（会長職務代理者）・内田尚之委員・
荻野嘉美委員・奥田敏春委員・小林吉光委員・杉坂美典委員・杉野丞委員・
鷹巣純委員・山田伸子委員・渡邊幹男委員

説明のために出席した事務局職員：8 名

社会教育課：小野鋼二課長・荻野泰久副課長・柴田英代文化財係長・
小幡早苗主任主査・山口遥介主査・岸本諭主事

水道工事課（担当課）：礪谷義則主任主査・酒井迅技師

傍聴者：なし

議事内容

1 会長及び会長職務代理者の選出

2 諮問事項

(1) 市指定史跡岡崎城跡の岡崎城跡発掘調査に伴う現状変更について

3 協議事項

(1) 市指定史跡岡崎城跡の現状変更（岡崎公園水道管改修工事）について

(2) 市指定史跡岡崎城跡の催事（多目的広場リレーフォーライフジャパン）の開催について

(3) 歴史文化基本構想について

4 報告事項

(1) 平成 28 年度事業実績及び平成 29 年度事業計画について

(2) 市指定史跡岡崎城跡の現状変更（マンホール蓋取替工事）について

議題及び議事の要旨

1 会長及び会長職務代理者の選出

- ・会長 加藤安信委員
- ・会長職務代理者 野本欽也委員

2 諮問事項

(1) 市指定史跡岡崎城跡の岡崎城跡発掘調査に伴う現状変更について

【社会教育課説明要旨】

「岡崎城跡整備基本計画 - 平成 28 年度改訂版 - 」が策定され、今後はこれに基づき、市として積極的に調査を行っていくことになる。これまでは、一般市民や公園管理者が、何かを建てたりする時等に、それに先立って遺構確認のための発掘調査を行ってきた。この計画策定以後は、今後の史跡整備のために、城跡の遺構を把握するため発掘調査を積極的に行っていくことが方針として掲げられている。

今年度調査を予定しているのが、月見櫓跡と菅生曲輪柵形の 2 地点。教育委員会が行う史跡の発掘調査だが、土を掘る行為であるため現状変更の届出を提出した。

【質疑応答】

委員：今回得られる結果を今後どう活かすか、考え・方向性は。

また、菅生曲輪枳形は、過去に調査を行っているが、土堀や石組みの遺構が見られないという状況で、整備の構想が描けるのかどうか。先の調査の方法論的な部分や結果の分析に甘さがなかったか。その上で、今後の整備に向けて調査結果を今後どのように積み上げていくつもりか。

事務局：今回は、本丸の中心的部分を掘ることになる。また、今後は建物があったと考えられる部分だけでなく、他の構造物の状況を知るために、目立たない部分も調査していく必要があると考えている。様々な調査を積み上げていく中で、効果的な整備について、岡崎城跡整備委員会でよく検討していきたい。

月見櫓の調査をしたから月見櫓の整備をどうするか、という考えではなく、学術的な調査を重ねていく中で、その都度全体の整備について考えていきたい。

月見櫓については、岡崎城跡の中では、比較的建物に関する情報が多く、復原が期待される建物である。まずはこの調査で、礎石等が残っているかを確認し、今後につなげていきたい。しかし、建物を復元する情報としては、発掘調査だけでは難しい面もある。他に資料が残っていないかも含めて確認する必要がある。今後の整備は、明確な根拠に基づき行っていく。ただ、単に建物を復元するのではなく、礎石を見せる、VRで見せる等、様々な方法があるかと思うので、全ての可能性を排除せず、整備の方針は今後も検討していきたい。

委員：調査の時には現地説明会も開催されるかと思われる。委員の皆さんは是非ご参加いただき、調査内容や成果を確認してもらいたい。

今年度は岡崎城跡整備委員会や、歴史的風致維持向上計画における岡崎市全体のランドデザインの中に調査結果を落とし込んでいくことになる。岡崎城跡については、岡崎城跡整備委員会という特化した委員会がある。ここでは建築等、各界の専門家の先生方がみえ、調査や整備についての検討ができる。関係機関と連携しながら、教育委員会としての意志を形成してほしい。

事務局：市の文化財の保護・活用における諮問機関として文化財保護審議会がある。一方で、岡崎城跡整備基本計画が改訂され、この度岡崎城跡整備委員会が立ち上がった。整備委員会には、審議会の委員も入っておられるため、ご協力いただきながら進めていきたい。

従来は開発に伴い、その都度発掘調査を行ってきたが、今回、初めて史跡整備という観点で積極的な発掘を行うことになる。整備となると、すぐに建物の復元という話になりかねない。社会教育課として、調査成果に基づいた整備を慎重に行っていきたいと考えており、多方面からご指導・ご協力をいただきたい。

委員：明和7年(1770)の書上文書を根拠に寸法を出しているが、信憑性はどれほどのものか。こうした文書は、建物の規模を想定するのに非常に役立つ。具体的にはどのような内容の文書なのか。

また、トレンチが脇多門の方まで達していないが、月見櫓と脇多門の接続部は確認しないのか。

事務局：まず書上文書だが、水野から後本多に移る時の引き継ぎ文書で、この文書の信憑性は比較的高いと考えている。むしろ、これ以外に月見櫓等建物の寸法が示された文書がないので、この文書の内容を参考にしているということがある。

また、月見櫓と脇多門の寸法を当てはめたとき、石垣の突出部の寸法とちょうど合うということもあり、寸法に関してはある程度信用してよいかと考える。

トレンチについては、整備委員会での指摘を受け、修正した経緯がある。

委員：指摘のあったところまでトレンチを拡大することは可能か。

事務局：掘削は可能である。

委員：どういう形で遺構が残っているかによるが、拡大してもよいのではないか。

事務局：では接続部まで含めるようトレンチを拡大する。

委員：ではトレンチは拡大するという変更をして許可する。

また、今後の教育委員会が行う発掘調査については、最初から諮問という形でよい。ただし、その場で修正点等が出た場合は適切に対応するように。

【諮問結果】トレンチを変更して可

3 協議事項

(1)市指定史跡岡崎城跡の現状変更（岡崎公園水道管改修工事）について

【社会教育課説明】

岡崎公園の配水管は、昭和8年の岡崎市の水道事業開始当初の水道管で、老朽水道管の布設替え事業として、国庫補助を受けて進めている。岡崎公園内の水道管もかなり老朽化してきているため、漏水等による不測の事態を未然に防ぐため、布設替えする。

配水管の布設替えに伴い、消火栓と仕切り弁の改修も計画している。

工事内容としては、既設の配水管（普通鉄管）を撤去し、新たに配水管（ダクタイル鉄管）を布設するというもの。まず仮設配水管を設置し、その後既設管を撤去、そしてその掘方内で新設管を布設し、最後に埋戻しを行うという手順になる。

ただし、昭和8年当時の図面がないことや、似たようなルートで水道以外のガス・電気・電話といった管や線が埋設されていることから、それらを避けるために、掘方から外れて掘削を行う可能性がある。その際は、近接する管の掘方の中で布設替えが行えるように、職員が立ち会い、新規の掘削を極力行わないように注意して行う。

【質疑応答】

委員：資料によると、NTTだけ深さが分かっている、あとは不明になっている。今後、この不明になっている電気や水道の管で工事がある可能性はあるのか。

事務局：別の管にしても、今後の改修はあると思われる。

委員：今回不明のままだと、今後また改修の案件が来た時にまた不明の状態で議論することになる。どこか特定の箇所を横断的に掘ってみて、埋設物の位置を推定するような調査はできないのか。

担当課：指示をいただければ、社会教育課の立会のもと、横断的な試掘調査は可能。

事務局：混線が激しい場所で他の埋設物を避ける場合は、埋設物の位置の記録を取ることとし、今後の改修の際の資料とできるように考えている。

委員：配管が集中しているところでは、土木部局や水道部局で3次元CADのデータを管理していたりはしないのか。

担当課：岡崎公園内の水道管は、市の公園緑地課に占用を届け出て設置している。今回の資料は、本課には当時の竣工図が残っていなかったため、公園緑地課に占用

の内容を確認し、出せる資料でお出しした形となっている。

委員：今後のために、既設の埋設物のデータは持つておくべきかと思われる。

担当課：指示いただければ、埋設物の位置を調べることは可能。ただし、3次元ではデータ作成できないため、平面的なものにはなる。

委員：岡崎公園は防災関係で避難所になっているかと思うが、災害時の給水等は今回の工事で対策されるのか。

担当課：古い一般的な鑄鉄管を、地震に強いダクタイル鑄鉄管というものに変えるため、災害には強くなる。また、今回改修する消火栓は、消防用だけでなく、災害時の応急給水も可能である。

委員：今回の工事とは別に、また別途防災用設備として掘削の必要性が出て来るようなことはないか。

事務局：岡崎城跡整備基本計画の改訂にあたり、防災担当部局も出席していたが、史跡に影響が出るような工事の予定はないという話である。

委員：埋設物の位置について、地上に何か印はないのか。

担当課：水道管には、災害や漏水対策として、消火栓や仕切弁が設置されている。水道管は直線的に設置していくため、それらの地上の設備を目印に、どこを通過しているか推測することはできる。また、平成に入ってからだが、特殊な電波を出すマーカースピンというものを施工時に埋め込み、それを探知することで、埋設物を確認することができるようになっている。

ただ、今回は竣工図等がないため、基本的には掘ってみないと分からない。

委員：NTTなら、自社の電話線がどこに入っているか分かりそうなものだが。

担当課：NTT等は、自社の地下埋設物に関する資料はしっかりと管理されている。公園の園路の形態が大きく変わっていなければ、地下埋設物の位置は概ね把握できると思われる。また、NTTなら埋設物はケーブルになるが、専用の機械を用いて電波等の反射具合を確認することで、位置を確認することは可能。

委員：今後のこともあるので、NTT等他の事業者にお問い合わせ、地下埋設物の状況は可能な限り把握することに努めてほしい。

場合によっては掘方を外れることもあるかもしれないということだが、説明のあった方針で、新規掘削は極力行わないよう進めるように。

委員：横断的な埋設物の位置確認についてはどうするのか。基本的には掘ってみないと分からないという状況ならば、この機会に行ってもよいかと思うが。

委員：確かにそうだが、そうなると現状変更の内容が変わってくる。

委員：横断的な埋設物の位置確認は、発掘調査である。埋設物の位置データが得られても、重要な遺構が破壊されてしまうことになる。工事のついでに行えるような内容ではない。

委員：別の機会としても、今後も布設替えがある以上、埋設物の位置確認は行っておくべきかと思う。

事務局：横断的な埋設物の位置確認は、史跡内であるため、行うならば教育委員会が行わなければならないと考える。実施についてはよく検討する。

地下埋設物の位置については、NTT等他の事業者にお問い合わせするなどして、可能な限り把握するよう努める。

委員：今後、布設替えがあるとしても、予定がない中で急いで横断的な埋設物の位置

確認を行う必要はないかと考える。

今は、事業者への問い合わせを中心に、位置確認に努めてもらえればよいだろう。その上で、やはり横断的な調査が必要になれば、方法等をよく検討して実施すべきかと思われる。

事務局：横断的な調査は、事務局でよく検討して次回に報告する。

(2)市指定史跡岡崎城跡の催事(多目的広場リレーフォーライフジャパン)の開催について

【社会教育課説明】

主催は日本対がん協会 リレー・フォー・ライフ・ジャパン岡崎実行委員会。共催として、岡崎市(担当：健康増進課)が関わることになる予定。内容としては、がん患者の支援のため、患者や支援者を中心に、各種イベントやリレーウォークを行うというもの。日程は9月23日(土)から24日(日)。準備として22日(金)から会場として使われる。雨天でも開催。

会場の中心に、ウォーキングコースを設定し、その周囲に2間×3間のテントが現状21張設置される予定だが、テントの数は前後すると思われる。テントの固定には長さ30cmのペグを用いるが、斜めに打ち込むため、地中での長さは25cm程度になる。他の設置物としてステージがあるが、置き型のもので、掘削や杭での固定は行わない。簡易トイレの設置もあるが、こちらも設置にあたっての掘削はない。

【質疑応答】

委員：2015年にも行ったということだが。

事務局：その時とは場所が違う。

このイベントはここ数年行われており、今後も市内での開催が考えられる。岡崎公園にこだわる訳ではないそうだが、交通の便等を考え、今後も使いたい意向のようである。

委員：過去にはここでサーカスが行われ、長いペグでテントを固定するため、位置や深さを詳細に検討したが、今回はペグを使っても短いもので、遺構への影響はないということ。遺構への影響がないことが分かっている案件を審議の対象とするかどうか。

委員：これは今後も開催されるのか。

事務局：会場は未定だが、開催はしていくということ。

委員：市の位置づけとして菅生曲輪が多目的広場となっている以上、以前のサーカスや今回のようにも使われるのだろう。

サーカス等、過去に現状変更を認めてきた経緯はあり、さらに今回は遺構への影響はないということなので、審議にかける必要はないかと思われる。事務局で主催者側と協議し、遺構への影響がないことが確認できれば、事務局で判断してもよいのではないかと思う。

委員：ただ、岡崎城跡整備基本計画には菅生曲輪の整備が位置づけられている。整備されれば、短かろうがペグを打つことは認められなくなるだろう。今回の判断は永続的なものにはならない。

事務局：菅生曲輪の整備は国の補助を受けて平成32年度に設計に入っていく予定だが、

着手は補助が決定してからになる。そして実際の整備は設計完了後になる。整備が完了すれば、何か行う際には、制約がかかるようになってくる。このことは庁内でも周知するようにしている。文化庁で史跡内でのイベントの話になった際は、史跡内で行う意味や価値づけを考えてほしいということであった。イベントとしては、昨年鷹匠を呼んでの鷹狩があり、非常に面白いと感じた。こういうことを菅生曲輪で行うことで、史跡内でのイベントとして相乗効果が期待できると感じている。

一方で今回のリレー・フォー・ライフは、がん患者等の支援ということで、市として支援していかなければならないイベントであるとも感じている。

委員：文化庁は、史跡内でのイベントは、史跡の保護に対しての理解が広まるとして許容する立場をとっている。ただ、史跡に全く関係のないイベントは違和感がある。以前のサーカスのように1か月ほど巨大なテントが張りっぱなしなど。

委員：多目的広場という名前が残っている以上はついて回る問題かと思う。菅生曲輪が整備される際に、名前を変更し、使い方もしっかりした方向性を出していけばいいのではないか。

事務局：内部的にはそのような話はしてきており、今後も続けていく。

委員：菅生曲輪には、遺構の上にとどの程度土が乗っているのか。

委員：場所によりそれぞれ違う。ペグを打つフードコートエリアは、中でも被りが浅いエリアになる。場所によっては40～50cm程度のところもある。逆に広場の真ん中あたりは、水堀があったところで最下部まで3mほどあるところもある。

委員：過去の経験からだが、30cmのペグは効かない可能性がある。特に風が強い日は。その日の状況により、安全対策としてであっても、当日になってペグが長いものに変えられる可能性がある。

事務局：警報が出るような荒天時には、イベントそのものが中止となる。もし追加の安全対策が必要になった場合は、ペグの追加もしくはウェイトでの対応等、深い掘削が加わることがないように再度注意しておく。

委員：平成19年度に審議会に諮ったという事務局による現状変更許可基準のことに、この内容は見直しが必要であると感じる。

今回のイベントの実施自体は許可でよいと思うが、今後の取扱いについては、事務局による許可基準の内容から検討した方がよいと思われる。

委員：平成19年度の事務局による現状変更の許可基準の内容は、当時の二の丸でのイベントについての問題であった記憶がある。そのような経緯から、この内容の討議には、菅生曲輪よりも二の丸のウェイトが大きくなるかと思われる。

委員：このように事務局による許可基準としてまとめてしまうと、岡崎城跡に限らず、すべての史跡にあてはまってしまう。極論だが、史跡の面積によっては設置物で全て埋まってしまうことも考えられる。

委員：車路には何か敷くのか。

事務局：雨天時にはラバーマット等を敷くが、地面の状態が悪くなければ何も敷く予定はないと聞いている。

委員：ペグにしても車路のマットにしても必要な措置を講ずるよう事務局から指導すれば大きな問題はなさそうである。

事務局：こうしたイベントの取扱いについてはどうしていくべきか。現状変更の届出は提出するが、審議会にはかけず事務局判断とするのか。維持・管理と同様に扱い、届出の提出も不要とするのかがあると思われるが。

委員：相談の段階で出てくる資料等、何らかの書類はとるべきでは。その上で現状変更にはあたらないとするのか、事務局による許可基準に照らして許可するのは分かれると思うが。

委員：菅生曲輪の使用に際して、現状変更としない仕様を、項目にまとめてはどうか。時間、目的、行事内容、使用する道具等を条件として。史跡内の多目的広場として、状況が他とは違うということを確認してもらうことが必要では。その上で判断に困ったら委員に相談すればよいのではないか。

事務局：現状、岡崎城跡と言いつつも、公園でもあるので、公園の占用許可という形で申請を出してもらっている。公園緑地課とも話をしてどのような形がよいか検討してみる。

(3)歴史文化基本構想について

【社会教育課説明】

歴史文化基本構想は、平成19年に国の文化審議会により提唱された。県内では名古屋市と瀬戸市が既に策定している。文化庁が歴史文化基本構想策定ハンドブックを作成しており、構想策定の技術指針が示されている。

この構想は、地域に存在する文化財を指定・未指定に関わらず幅広く捉えて的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて総合的に保存活用するための構想と定義されており、文化財保護のマスタープランとされている。

今年度から、国の補助を得て、4年間をかけて歴史文化基本構想の策定を進めていくことになる。他の市町村だと2年ほどで策定するところが多いようだが、岡崎市は調査をしっかりと行った上で策定を行うことを考えており、前の2年間を調査期間とし、後の2年間で構想の策定を行うことを考えている。

【質疑応答】

委員：これまでの審議会では個別案件を取り扱ってきたが、これは今後の考え方を定めていくものになり、これまでとはかなり性格が異なる。

委員：「悉皆調査」についてももう少し詳しく説明して欲しい

事務局：構想の策定にあたり、指定・未指定に関わらず広く文化財を把握するために行う調査。広く浅く、市内にどのような文化財があるかを調べるものになるかと思う。過去には市史編纂にあたって調査が行われており、またこれまでも各種調査が行われ、報告書等の蓄積もある。今回の悉皆調査は、その過去の調査では不足している部分を調べるものになるかと考えている。

委員：どのようなメンバーで、どれだけの期間で行うことを想定しているか

事務局：期間は来年度までということで考えている。メンバーとしては、専門分野ごとの準備会メンバーでお願いしたい。

委員：過去に悉皆調査に携わったが、足りない部分というのは、最初から分かっているのではなく、実際に調査を進めていかないと分からないところがある。とりわけ、美術工芸品は、現地へ行って初めて発見することも多い。

委員：新編岡崎市史の編纂から現在まで資料を集めてきたが、過去の悉皆調査は不十

分だったと言わざるを得ない。今も自分で調査を行っていて、新しい資料の発見は多い。

事務局：例えば、全体的な悉皆調査が必要であるということは本構想で打ち出し、それに基づき文化財保護行政として実施していく形はいかがか。悉皆調査をやり直すには10年近くかかる。今年度・来年度については補完的な調査を実施し、構想策定の基礎としたい。

委員：伝承について調べるにしても、結局総合的に見ていかなければその地区、そのイエのことは見えてこない。そのため、一部の補完は難しい。構想の策定にあたっては、可能な範囲で、どのような視点で、どのような調査を行っていききたいかを出せばいいのか。

事務局：そのようなことを専門分野ごとに話し合っただけであればと思う。

委員：悉皆調査と聞くと、網羅的な調査というイメージが強い。それぞれの分野で行おうとすれば膨大な時間がかかる。そのため、構想策定にあたっては、不足を補う形の調査をこれからの2年間で可能な限り行っていくことになるのかと思われる。

事務局：この調査についても国の補助がつく。来年度の調査内容を予算編成の時期までに挙げていただければ要求していくことができる。

委員：市史編纂の資料が残っているとのお思いかもかもしれないが、先日、岡崎市史の際の絵画の資料が名古屋大学から一式出てきて、捨てられる寸前だった。市史の調査の際の資料は、それぞれの先生がそのまま持っておられ、場合によっては既に破棄されているということも考えられる。

委員：まずは市史の資料確認からということになるのか。

委員：ただ、市史編纂から時間が経ち、市史の記述にも誤った解釈や評価方法の違い等、修正すべき点も出てきている。

事務局：悉皆調査のことだけでなく、それぞれの分野で抱えている課題もあるかと思うが、それがまとまったものもないので、それらの洗い出しも必要かもしれない。

委員：他市においても、市史を編纂する際には、その時に集めた資料をどうするかまでは考えずに終わってしまう。今回の構想策定にあたり、また調査資料が出てくると思うが、その保管についても併せて考えていかなければいけない。

委員：遺跡の場合、豊田市の例でいえば市内の遺跡を網羅した遺跡分布地図というのが冊子になって出ているが、岡崎市にそのようなものはあるか。

事務局：昨年度改訂を行い、紙ベースの冊子と、GISで見られるようになっている。

委員：分野を超えて、今把握しているものを文化財群としてどう組み合わせるかといったことに時間を割くことも重要だと思われる。そうした時間を早めに用意していただければと思う。

委員：構想は最終的には冊子にまとめる形になる。文化財群としてまとまりを作るために、分野を超えた議論の時間はしっかりと設けてほしい。

委員：委員全員が、構想全体のイメージを持つために、そうした時間は重要だと思われる。

委員：委員の皆さんが日頃調査研究されていることを文章化して提出するようなことはしないのか。私が別で委員を務めているところでは、文章化して発表し、データに残している。詳細なデータを載せた論文のような形ではなくても、調査

内容と結果だけでも蓄積していければよいと思うが。また、データ化すれば保管も容易だと思う。

委員：環境部の方では、調査の時間・場所・内容・結果をA4半分程度にまとめ、1・2か月程度で報告している。そして、1年の最後には論文のような形にまとめている。委員の皆さんはそれぞれ調査研究をされているが、そのような報告は行っていないのか。

事務局：そこまで求めていない。

委員：調査研究の成果は、委員の皆様がそれぞれで持っておられるということか。

事務局：市民等からの要請により、委員の方に調査に御協力いただき、その成果を報告いただくことはあるが、個人の領域については報告等は求めていない。

委員：「調査会」というわけではない、ということはある。

委員：今回の構想策定の件での調査は、「調査会」のような形を求められている。

委員：今回の構想の策定では、どのようにまとめていくべきなのかが見えてこない。各委員が行う調査について報告し、結果から見えてくること、何が課題になるのか、何が成果なのか、各分野がそれぞれどうあるべきなのかということ、まとめればよいのか。

事務局：歴史文化基本構想は、今後の調査の方針や体制等、文化財保護行政の方向性を打ち出すものである。現状では方針が全くない状況であり、個別の案件にそれぞれ対処し、計画的に業務が進められていない状況である。そのため、方針を策定することが必要である。

委員：まずはこの構想で市内の文化財や文化財に関わる課題を把握し、その上で各文化財群の整備としての歴史まちづくりがあるかと思うが、現状は同時展開されている状況にある。

事務局：この構想については、「文化財を総合的に保存・活用するための構想」という定義がある。岡崎市には総合計画という最上位のマスタープランがあるが、この歴史文化基本構想については、文化財の保存・活用に関する最上位計画に位置付けられる。一番の課題として、文化財の対象範囲が、文化財とそれに関わる様々な要素まで一体となったもの、ということがある。全体的な悉皆調査を行った上での構想の策定が理想だが、国の補助もついて調査は行えるため、短期間ではあるが、最大限に委員の皆様のご意見や調査成果を反映した形で、岡崎市ならではの構想を策定したいと考えている。

委員：専門分野を超えた情報共有はどうするのか。

事務局：まずは専門分野ごとに推進していただき、審議会終了後の時間をいただいて、審議会の議題とは別に、歴史文化基本構想策定準備会として情報共有の場を持ちたいと考えている。

委員：実施体制として市の関係部局を挙げられているが、そちらとの協議はどのように行うのか。

事務局：関係部局との協議は、社会教育課との間で行う形を考えていた。委員の皆様全員と関係部局を含めた全体での協議の場を設定する予定は今のところないが、特に美術工芸品は美術博物館との関係が深いため、専門分野の中で関係部局と都度協議いただく必要はあるものと思う。

委員：まだ先だとは思いますが、関係部局も含めた全体での横断的な意見交換の場は、最

最終的にまとめていく際に必要。

委員：さしあたり、事務局提案の形で進めてみて、気づいた点を改良していく形でよいのではないか。

4．報告事項

(1)平成28年度事業実績及び平成29年度事業計画について

資料に則り、平成28年度の実績、平成29年度の事業計画について報告

(2)市指定史跡岡崎城跡の現状変更(ハンドホール蓋取替工事)について

事前に委員に確認の上で実施した現状変更の事後報告。

老朽化し開閉が不能になったN T Tのハンドホールの蓋を取り替え、取り替えにあたり切った園路を復旧したという内容。

5 その他

(1)次回以降の審議会開催について

次回審議会は8月に実施予定。